

富山労働局登録教習機関
[登録番号 富木第1号 R11.3.30まで]
林材業労災防止協会富山県支部
〒930-2226 富山市八町6931番地
(富山県森林組合連合会内)

この度、富山労働局登録の技能講習を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。
各事業場におかれましては、該当者の受講にて配慮いただきますようお願い申し上げます。

受講者には、受講日の1週間前にはお手元（事業体）に届くよう受講票をお送りします。

6. 講習科目と時間

実施日	科目	時間	講師	備考
2月3日	関係法令	2時間	中災防 中部安全衛生 SC 北陸支所 矢郷徳康	
	木材加工用機械その安全装置の種類、構造及び機能に関する知識	6時間	小橋 敏弘	
2月4日	木材加工用機械その安全装置等の保守点検に関する知識	2時間	平川 大	免除可能
	木材加工用機械作業の方法に関する知識	5時間		
	修了試験	1時間		

7. 受講料等 一人当たり (税込)

区分	一般受講者	一部免除受講者	再受講・試験者
受講料	13,000円	7,000円	7,000円
テキスト代	2,000円	2,000円	-
修了証及び送料	455円	455円	-
消費税(10%)	1,545円	945円	700円
計	17,000円	10,400円	7,700円

※受講料は受講されなくても締切日後は返金致しませんのでご留意下さい。

8. 受講手続

① 申込み方法

受講申込書に必要事項を記載・押印し、**写真1枚**（最近6ヶ月以内に撮影した単身、上三分身、正面、無帽、無背景、タテ3cmヨコ2cm）の裏面に氏名を記入して貼ってください。

受講料は振込または当事務所へお持ちください。また、申込書は郵送または当事務所へお持ちください。

受講の一部免除を受けようとする方は、これを証する書面（修了証書の写し）を添付してください。

また、再受講の方は、備考欄に再受講と記載し、お申し込みください。

② 申込先・振込先

【申込先】〒930-2226 富山市八町6931番地（富山県森林組合連合会内）

林業業労災防止協会富山県支部 TEL：076-434-3351 FAX：076-434-1794

【振込先】◆振込手数料はご負担願います。（支払期限令和7年7月25日(金)まで）

富山第一銀行 ニューセンター支店（普通）244663
（口座名）林業木材製造業労働災害防止協会富山県支部

適格請求書発行事業者名：林業・木材製造業労働災害防止協会

適格請求書発行事業者登録番号：T2010405001854

※請求書は基本的に発行していません。ご入用の場合は、申込書を送付の際に、その旨を記入し、返信用封筒（切手貼付済み）と請求先を指定したものを同封ください。（別紙あるいは付箋等）

③ 申込期間 令和8年1月6日(火)～1月20日(火)まで

9. 修了者 本講習会の修了試験に合格した者には、法令に基づき修了証を交付します。

木材加工用機械作業主任者技能講習受講申込書

林業・木材製造業労働災害防止協会
富山県支部長 殿

写真
2×3 cm

事業場名

所在地 〒

電話番号

連絡担当者

ふりがな		旧姓を使用した氏名等の併記の希望の有無	有 ・ 無
受講者氏名		併記を希望する氏名又は通称 (希望無の場合は記載しない)	
生年月日	昭和 年 月 日 平成	TEL	
現住所	〒		
木材加工用機械の作業経験年数	年 月から 年 月まで通算 年 カ月、 木材加工用機械の作業に従事しました。		
事業主証明	上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 (所在地) (事業場名) (証明者職氏名) ※証明印は、事業場代表者、支店代表者、工場長等のものに限りです。		
備考 職業訓練法 該当事項等			

年 月 日

上記のとおり申込みいたします。